

NEZASU

教育研究所ニュースレター No.16 1995年12月

発行：(財)神奈川県高等学校教育会館・教育研究所 〒220 横浜市西区藤棚町2-197 電話：045(231)2546

特集・いま、「総合学科」を考える（2）

「課題集中校」における「改革」の視座

ー柿生高校の実践からー

柴田 健

前号に「課題集中校」における教育改革の二つの方向が対比されていた。川崎の大師高校の「総合学科」に転換する方向と、柿生高校の「普通高校として」活性化する方向がそれである。本稿は、大師高校の文部行政へのもたれ込み姿勢についての批判ではなく、前号の川津原稿の続編としてお読みいただければ幸いである。

ここ数年の対県教委交渉の中で、高校教育課の認識が他部局と異なっていることは知られている。「特色づくり」や「コース制」で学校間格差が解消するはずもなく、現在つけてもらっている人員の加配だけでは「課題集中」状態の解消は難しい。「コース制」導入校の多くは「課題集中校」であるが、先行する学校において教育効果が上がっていないことが明確であるにも関わらず、希望が続いている。普通高校であることを基本にすえた教育改革を続けてきた私たちの職場で、どのような意思一致を図ってきたのかを紹介したい。

「小編成学習クラス」は、基礎学力が不足している生徒の学力保障を根幹に据えることを一義的に考えてきた。英・数・国以外の授業に導入する事例も耳にするが、授業秩序維持ではなく学習習慣をつけることを目標にするなら、対象教科を広げることは得策ではないだろう。「多クラス展開」（LESSNクラス）についても、96年度は1年を6→7クラス、2・3年を7→8クラスにする計画である。募集クラスよりも3クラスも増やす事例を聞くが、経年変化を考えるなら自粛すべきケースである。

第2は平和・人権教育にちからを入れていることである。93～96年度の4年連続「沖縄修学旅行」に取り組んでいる。沖縄現地の協力を得て、英・国・理・社等の教科での事前学習やLHRでの平和学習などの取り組みを続けている。94・95年度の「同和教育研究委託校」は、竹内常一氏の「現代の学校教育の状況」や喜多明人氏の「子どもの権利条約」の講演をはじめとして、「いじめ」や「在日」の問題を学習する場としても活用している。

第3は生徒のいのちを守る取り組みを進めている。4年目の「禁煙教育」は教科学習にも乗り入れており、知事部局の青少年担当や他県からも問い合わせが続いている。「交通安全教育」（LHRやヤングライダースクール）や「保健教室」（性・エイズ・禁煙等）についても長期間続けている。LHR時間の確保が難しいという悲鳴が聞こえている。

第4は進路を保障するための取り組みである。専門学校や就職に進路をとる生徒が多いが、進路ガイダンス、各種検定試験等を活用している。

第5は生徒が生き生きと過ごせる学校づくりを進めている。具体的には文化祭・体育祭を軸として、行事、部活動に丁寧に取り組んでいる。

それぞれはささやかな実践であるが、どれも継続していることが特徴である。かつて異動が激しく、校内運営が不安定だった点を概ね克服したといっていよう。現在の人員と予算の枠内で行えることは多い。“学校間格差”解消までは瘦せ我慢である。 (しばた たけし、県立柿生高校教諭)

「総合学科」を考える

匿名

自分の進路がなかなか決まらない者が多くなって来た。職業科の人气がなくなって来た。就職希望者が多い普通科ではカリキュラムの工夫が求められている。このような中での総合学科の制度化は、教育改革の今回の目玉ともされている。しかし、理想や構想に対して展開の不透明な部分も多い。そんなことを感じている時、来年度本県で最初に開設する大師高校の経過を9月号で読ませていただいた。ここでは、特に課題集中校の解消として総合学科の可能性が期待されている。私としては、総合学科という制度に期待するというよりも、総合学科をどのように生かしていくか、新学科を象徴としてどれだけ教育が構築できるかが課題であると思う。

大師高校で報告されている、中学生が興味ある科目や進路に必要な科目を多く勉強できることを高校に希望していることは、学習意欲を持って高校へ進学する再確認である。また、意欲がないと思われる生徒がコンピューターの操作の授業ではいきいきとするとある。これは生徒の関心が授業と合えば学習に取り組むというよりも、一般の黒板に向かう授業では反応に乏しいが、実習・実験のある体験的授業には興味を示す者がかなりいると解釈したい。

ここで問題としなければならないのは、学習意欲や学習習慣があまりない生徒をどのように教育するかである。生徒の関心を引き出すことはこの問題の解決のとりかかりにはなっても、解決にはならない。選択科目が見栄えと、とっ付きの良いものに流されるかも知れないからである。また、総合学科に憧れて志願者が増加すれば、学習不振者は分散はするだろう。授業が少しやり易くはなるが、しかし、教育の本質には何も応えてはいない。それよりも作業や体験などの内容を多く取り入れて生徒の学習の立て直しができるかどうか、これが多様な選択科目によってどの程度できるか。そして進路の自覚を深めさせ、自立心を育てることが「産業社会と人間」の科目を軸としてどれだけ実現できるかが課題である。これらは、生徒の学習習慣や意欲を定着させることであり、自分の進路にあった資格の取得や学習に主体的に取り組むことにつながるのだから。 (県立高校教諭)

課題集中校からの教育改革

三橋 正俊

課題集中校では生徒減少期に合わせて、過大校の解消とともに小集団学習の実現、単位制の弾力的運用、選択幅の拡大、施設設備の充実に取り組んできた。またそのために必要な教員の加配、予算措置の拡大など、高教組の組織する課題集中校対策会議に結集して、対県交渉にも精力的に取り組んできている。それは、学習意欲が乏しく学力の点でも早い時期からのつまづきをもつ生徒や、家庭環境などの要因で生活習慣が整っていない生徒に、よりよい教育環境を保障するためである。こうした課

題集中校での教育改革は、今後も進学率の上昇とともにますます重要視されなければならないものである。しかし、同時にそれは課題集中校のみの改革に止まるべきものではないと思う。小集団学習一つとっても、いわゆる中堅校・進学校にとっても望ましい教育環境であるはずである。表題の「課題集中校からの教育改革」とは、課題集中校での先導的改革が、普遍性をもってすべての高校に拡大されるべきものであることを意味している。

そうした改革の中で、専門コース制と総合学科の問題がクローズアップされているが、果たしてこれらの改革が普遍性をもつものか、各高校で検討する必要がある。専門コース制は高校入学以前に中学生にコースの選択を迫る点で、進路意識の未成熟な生徒の現状を考えると、問題が残る。他方で総合学科は、入学後に「産業社会と人間」などを学びながら2年次以降の進路を考えさせるという点では、進路決定を先送りする傾向にある生徒には十分意義のあるものである。しかし、各高校で7～8系列の選択科目群を設置することは将来的に可能なのだろうか。それ以上に、現在人気があるからといって奇をてらうような系列を設置したところで、20年後に人気がなくなった場合、果たして系列の設置替えがスムーズにできるのだろうか。それよりも、例えば教養・工業・商業・芸術など4～5つのおおまかな類型と自由選択科目を設置した総合選択制の方が現在のところ20年後にも対応できるシステムではないかと考えている。

各高校が「特色ある高校」となるのではなく、どの高校でも生徒の個性や進路にあった学習を保障するような「総合制」高校を目指すべきだと考える。専門コース制や総合学科のみを「特色」として財政的に優遇するのではなく、総合選択制を各高校が設置できるような条件整備をこそ教育行政に望みたい。

(みつはし まさとし、県立中沢高校教諭)

◇総合学科を考えるための資料紹介◇

高校教育問題総合検討委員会『新多様化・総合学科・新学力観—高校教育の解体と新たな選別体制づくり—』(高総検報告Ⅷ) 1995年2月

1. 総合学科は普通科と職業科の問題点を解決できるか？

(略)

「多様化」政策の帰結として生じた「普通科」と「職業科」の現存する問題点を、今度は学科の「多様化」によって「総合学科」をつくりだし、高校を3種類に分断して解決していこうとしているわけである。しかし、「多様化」政策に対する反省がない上、これを一層推し進めるべく「総合学科」が位置付けられている以上、その根本的な解決策にはなり得ないであろうし、「総合学科」自身も将来、同様な問題を生じることになるのではなかろうか。(略)

「総合学科」の“総合”という言葉に惑わされて、普通科と職業学科が“総合”されることによって普通科に職業教育が普及し、「すべての高校生に職業教育」が施されるかのようなイメージを与えかねないが、そのような趣旨から生まれたものではないのである。

さらに、「総合学科」は、“総合”という言葉を使いながら)新制高校発足時の高校3原則(小学区、男女共

学、総合制)の「総合制」とはまったく性質のことなるものであることも明らかである。新制高校発足時の高校3原則の「総合制高校」は、「小学区制」と固く結び付き、高校を小学校・中学校に続く単一の学校として、また国民的教育機関として、高校教育の「単一性と大衆性」を具体化することが目的とされていた。

これに対し「総合学科」は、「多様化」された学科のひとつに位置付けられ、高校教育を“差別的に分断”し、後に触れるように国民的教育機関というよりもむしろ企業・経営者側が管理しやすい人間の育成にねらいがあると言えよう。また、入試制度の「多様化・多元化」とも結び付き、「総合学科」によって学区の拡大がなされようとしているのである。

2. 中教審が提起した複数の制度がすべて総合学科に結集

(略)

つまり、「総合学科」には、臨教審・中教審が高校教育の「多様化」を推し進めるために目論んできた諸制度が多く詰め込まれているのである。

国の教育行政にとって「総合学科」を開設することは、第1次報告にある全ての制度を瞬時にかつスムーズに導入することが可能になり、既存の高校に各々の制度を1つずつ導入する“手間”を省くことができるわけである。

既存の高校が「総合学科」に転換することは、それに伴う若干の定数加配と引き換えに、これらの制度の導入を強いられ、過去様々な問題を生じさせた「多様化」路線をひた走ることになるのであろう。(略)

6. 総合学科は、能力主義にもとづく早期選別をより強めたもの

(略)

第4次報告の「総合学科の教育の特色」は、「今日の豊かな社会の中で…青少年が将来の生き方を考え決定していくことが先送りされる傾向にある。しかし、このことを…積極的な契機としてとらえていく必要がある」とこれまでの「多様化」政策が示したような早期進路選択の強要とは逆の方向を訴えているかのように述べている。

しかし、「総合学科」は、先のような生徒を対象にしている以上、「先送り」が認められるのは、就職希望者のその分野に限られているようである。結局、進学希望のエリート（普通科）か、技術者を目指すエリート（職業学科）か、就職（総合学科）かの選択を高校受験の段階で中学生に強制することになるのである。「総合学科」は、能力主義にもとづく早期選別をより強めたものと言えよう。また、「総合学科」は、「偏差値を尺度とする高等学校間の序列意識を打破する契機となることが期待できる」（第4次報告）としているが、普通科と職業学科に格差が生まれたように、この3つの学科の中でも序列化が起これ、「総合学科」は、温存される能力主義と受験体制のもとで、その3番目に位置することになるのではなかろうか。

現在の学校間格差の下位にある高校が「総合学科」に転換することで、偏差値輪切りのランクを浮上させたり、学校が活性化されたりすることがあるだろうか。過去の高校「多様化」政策の中で生まれた学校を検証することにより、その答えは容易に得ることができるのではないだろうか。(略)

日本教職員組合『どの子も希望する高校へ—新たな高校改革への視点—』（日教組高校準義務化促進委員会・研究協力者会議報告）1995年9月

3. 高校三原則の今日的展開

(略)

普通科と職業科を併置した初期の総合制高校は、1950年代後半からの進学率の上昇、発展する産業界の強い要請で、普通高校と職業高校に分離独立していく。そして1960年代後半から進路指導に導入された偏差値と高校多様化政策によって、「普・商・工・農」へ、また普通科

の中でも進学校から課題校まで、学力的序列化が進むことになった。

これからの総合制は、こうした学力差による序列構造の解体をめざさなければならない。また複雑・高度化した社会で生きていくためにも、普通教育と専門・職業教育を幅広く学んでおく必要がある。その点、文部省が中教審答申に基づいて設置（1994年度）した「総合学科」は注目に値する。(略)

このように、総合学科は現代社会で必要とされる職業に対応しつつ、教育課程としては学際化を図り、生徒が自分の興味・関心、将来就きたい職業にあわせて自主的に総合選択科目群（系列）を選べるようになっている。(略)

ただ普通科と職業科をそのままにして総合学科を設置すると、新たな学校間格差をつくり出すことになる。したがって、すべての高校を総合学科にする必要がある。(略)

6. 地域合同総合制の提案

高校三原則を今日的に発展させ、高校改革五つのポイントを具体化するシステムとして「地域合同選抜制」を提案したい。

まず普通科、職業科などすべての高校を総合学科とすることである。総合学科はすでに述べたように総合選択科目群（系列）を設け、生徒が自由に選択して学べるようになっている。系列は定員制をしいていないから、希望者は選抜ぬきで好きな系列を学べるわけだ。(略)

各学区の旧普通科、旧職業科がその特性を活かして多様な系列（総合選択科目群）を設けるので、学校間格差が解消されるとともに学区全体として生徒の多様な学習要求に応えられることになる。これを「地域合同総合制」と名付ける。

すべての高校を総合学科にするので、校名から「工業」「商業」などを削除する。これによって、校名による無用の優劣感がなくなり、心理的な学校間格差も解消される。(略)



前号で「総合学科」についての紙上討論を呼びかけたところ、3人の方々から意見が寄せられた。それとあわせ、「総合学科」を考えるための資料として、高検検報告と日教組の提言からその一部を抜粋した。これらをもとに、「総合学科」が「高校改革のバイオニア」や「夢の学科」となるか、それとも腹はふくれるが力がつかない「おかゆ学科」ないしは、新たな序列と格差をもたらす「差別学科」にすぎないのか、民主的な高校改革に向け、騒然たる教育論議をまきおこしてほしい。